

平成 30 年度 第 3 回 昭島市民図書館協議会
(兼第 2 回子ども読書活動推進計画評価等会議)
会議録 (要旨)

[開催日時] 平成 31 年 3 月 20 日 (水) 18:30~19:40

[開催場所] 昭島市民図書館 2 階 閲覧室

[出席者]

- 1 委員: 真如会長、原田副会長、猪狩委員、木下委員、
吉野委員、大串委員、本多委員、山川委員、大野委員
TRC: 小田新館長、石井新副館長
- 2 事務局: 山口生涯学習部長、磯村市民図書館長、井上係長、石川係長

[欠席者] 渡辺委員

[議事要旨]

- 1 開会
- 2 生涯学習部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題

第 3 回 昭島市民図書館協議会

- (1) 平成 30 年度主要事業の進捗状況及び今後の予定について
- (2) 教育福祉総合センターの進捗状況について
- (3) 平成 31 年度昭島市民図書館運営方針及び事業計画について
- (4) その他

第 2 回 子ども読書活動推進計画評価等会議

- (1) 平成 30 年度子ども読書活動実態調査について
- (2) その他

[配布資料]

- 資料 1 平成 30 年度主要事業の進捗状況及び今後の予定について
資料 2 平成 31 年度昭島市民図書館運営方針 (案)
資料 3 平成 31 年度昭島市民図書館年間事業計画 (予定)
資料 4-1 平成 31 年度子ども読書活動実態調査について
資料 4-2 平成 31 年度子ども読書活動実態調査
資料 5 あきしまの教育
資料 6 とうきょうの地域教育

[発言要旨]

4 議題

第3回 昭島市民図書館協議会

事務局 平成31年度の運営についての説明

小田新館長、石井新副館長あいさつ

(1) 平成30年度主要事業の進捗状況及び今後の予定について

事務局 ※資料1の説明

会長 意見はあるか。

委員 意見なし

会長 次の議題に移る。

(2) 教育福祉総合センターの進捗状況について

事務局 これまでのご案内のとおり、教育福祉総合センターは今年12月竣工を予定している。引越し等の開館準備をし、32年3月の開館を目指し準備を進め、工事も順調に進んでいる。新図書館に於いては、面積がおよそ4000㎡、蔵書規模が開架で20万冊、閉架で20万冊になる。コーナーとしては、大まかに分けて、児童書コーナー、中高生のティーンズコーナー、一般書コーナーとなる。児童書コーナーについては、友好都市である岩泉の木を使って作った家具、書架や椅子、テーブルを配置したコーナーを設置する。児童書コーナーはおよそ5万冊の規模で考えている。絵本が2万冊、小学生向け読み物が3万冊。2階の中学高校生の書架については、1万冊程度の所蔵を考えている。そこには中学高校生専用のグループ学習室を2室用意している。一般書については14万冊程度、合わせて20万冊程度の蔵書構成を考え、計画を進めている。新図書館については、一般向けのグループ学習室を3室、研究個室としてパソコンを持ち込みできるブースを6室用意している。学習席は48席用意している。全てICTを活用し、予約システム等も人が介さずにできる。図書の貸出、返却、予約資料の貸出もセルフサービスというかたちで省力化をしながら、レファレンス等に注力し対応できる図書館を考えている。

会長 意見、感想はあるか。

事務局のお話で岩泉の話が出たが、岩泉の国内交流には、私も若い頃に参加させていただいた。児童書のコーナーに、ネーミングはいろいろあると思うが「岩泉コーナー」というものを作っただけでいいかなと思う。そのあたりはいかがか。

事務局 「岩泉コーナー」については、児童書にコーナーを作り、岩泉の町史等の資料を展示できる場所があれば、本の提供をご協力いただけるような話をしているところである。大規模に岩泉の家具を置かせていただくので、そこに岩泉の名

前を冠するようなかたちで何か考えられたらと思う。検討させていただく。

会 長 国内交流に参加した子どもたちは、30歳40歳代になっていると思う。図書館にそれができれば喜ぶのではないかと思う。是非ご検討いただきたい。

(3) 平成31年度昭島市民図書館運営方針及び事業計画について

事務局 ※資料2、資料3の説明(小田新館長より)

会 長 意見はあるか。

委 員 運営基本方針1-(1)、数値目標を上げられているが、近隣他市の利用率と比較されてどうか。

事務局 本市は利用率、登録率とも、多摩で真ん中くらい。現在、登録率は25%に届かず、貸出は6.1冊。なかなか達成できない状況であるが、ここ数年、継続して目標とさせていただいている。これについては、来年、新図書館ができることによって、皆さんの利用、登録も増え、それに比例して貸出も増えてくるのではないかとこのところ、更に目標高く掲げていければと思う。

登録率は、本市においては、貸出券の有効期限が5年になっているので、5年過ぎた利用者はカウントしていない。そのなかで、実際の数値として21%ほどになっているが、市によっては累積していて、ものすごい高い数値のところもある。基準がなく、それぞれ各市の捉え方でカウントしているので、そこについては多摩の中で比べることは難しい。

委 員 運営基本方針1-(4)「第三次昭島市子ども読書活動推進計画」を改めて読み返してみた。昭島市が作った時は平成29年。ところが、国が発表した基本計画は、平成30年4月に作られている。今度の新しい計画の特徴としては、子どもたちの主体的な読書活動を強調しているものになっている。今回の新しい計画では、図書館部分では「子ども司書制度の取り組み」や「読書コンシェルジュへの取り組み」「子ども同士で行われる取り組みが重要である」「子どもたちが積極的に取り組む」ということも書かれているので、国の新しい考え方も取り入れ、「子どもたちが自分たちでやること」を付け加えた方がいいのではないか。国語の教科書では「本を自分たちで紹介しあう」ということも行われているので、市民図書館でも、そのあたりを考え、再来年くらいに取り組みができたらいと思う。

事務局 今検討しているのは、子ども向けである。

大串委員から頂戴した意見を参考にし、具体的には書けないかもしれないが、そのような内容を反映させたかたちで運営方針を変更していけたらと思う。せっかく今日の会議でいただいた意見なので、平成31年度に反映させていきたい。

会 長 大串委員には新しい学習指導要領について、後ほどお話をいただく。

事務局 内容としては、新しい学習指導要領に則した読書支援を行うといったかたちの

書き方にさせていただきたいと思う。

委員 主要な取り組み2-(6)高齢者向けの講座等の実施「認知症サポーター」ということだが、現在はまだいないのか。

事務局 分館分室で1名、講習を受けたスタッフがいるが、数をもう少し増やしたい。

委員 どういったことをサポートしてくれるのか。

事務局 図書館利用において、ご案内やボード、老眼鏡を用意する。いわゆる図書館利用に関わる部分で、他の利用者と同じかたちでご利用いただけるようなサポートをしていきたいと思っている。

会長 認知症については、小学校でもゲストティーチャーが来て講座をしてくださるが、子どもよりは、教員の方が勉強になる。そういう関連の本が図書室に入ってくればいいと思う。

(4) その他

会長 意見はあるか。

委員 意見なし

第2回 子ども読書推進計画評価等会議

(1) 平成30年度子ども読書活動実態調査について

事務局 実態調査の報告

会長 意見はあるか。

委員 たとえば、保育園の回答で、3-U、「保護者向けに育児本なども所蔵し、閲覧できるよう取り組んでいる。」が「C（やや達成できていない）」評価になっている。これらは、個々の保育園や幼稚園が独自に取り組むというのは難しい問題だと思う。市民図書館が「こういう本がありますよ」とアドバイスをし、必要ならば貸出をすとか、幼稚園や保育園それぞれで調達し、保護者の方にも読んでいただくようにするといふ。

「C」、「D（達成できていない）」評価は小学校、中学校にもあるが、昭島の第三次子ども読書活動推進計画の最初に実態調査に基づく評価があり、「A」評価が0であったり、同じような項目が「C」評価であったりする。これは「駄目だ」ということではなく、条件があり、それぞれの条件の中で、来年再来年に向けて、少しでもプラスの方向に取り組むが進むよう考えていただくといいかと思う。突然、何かやるから評価が上がる、という話ではないので、そのあたりを学校や図書館でそれぞれ考え、進めていただくといいと思う。

中学校は「C」評価が小学校よりは多めに出ているが、これも条件があり、それぞれの条件を踏まえながら、少しプラスになる方向で考えていくといいと思う。調査報告は毎年同じだと思う。ただ、新しい事業計画の中で、子どもたちへの取

り組みを今回出されているので、来年度は視野に入れた項目を加えたらいいのではないか。

読書活動を高めるために、小学校の回答 14 ページや中学校の回答 8 ページに、具体的には「最新の子ども年鑑 30 冊」や「最新のスポーツ年鑑 30 冊」と出ているが、確かに年鑑のようなレファレンス系は必要。「野草図鑑 40 冊」も揃えてあるといい。先生方とよく話し合っ、必要な時期に提供できるといい。他の学校でも使う。「職業調べ 50 冊を 2 月 2 週間」とあるが、確かに職業調べは、本や教科書でも何冊も紹介されている。それらを踏まえながら、冊数の問題などもあるので、先生方とよく意思を疎通して、的確に揃え、提供するといい。

会 長 「C」や「D」評価をしているところを検討し、今後活かしていくようにしてもらいたい。調べ学習では、学校から本の要望が出ているので、今後も検討していただくと思うが、痛し痒しのところは、学校に必要な時期が重なること。それをずらせるか。市内小学校 13 校、中学校 6 校ある中で、上手にやっていると、より活かせると思う。本当に助かっているのが学校の勉強。自校の図書館にない資料を市民図書館に助けていただいている。

事務局 ご指摘いただいた「C」「D」評価、保護者向けの本のことは、図書館で支援できることだと思っている。例えば、リサイクル本や所管替えは、今まで児童書だけだったが、学校図書館へ活用していくことも可能かと考えた。

「D」評価が多かった部分は、学校同士の連携が重要な点。それは司書教諭研修等で意見交換などの場を極力たくさん設け、図書館が要となり、学校同士の横のつながりを強くできたらと考える。

会 長 各学校の司書教諭研修にも取り組んでいただいているが、参加された吉野委員はいかがか。

委 員 市内の小学校で図書館支援をさせていただいている。1 月に玉川小学校で、市民図書館主催の市内の小中学校の司書教諭研修があった。玉川小学校の図書館は畳が敷いてあり、座れるようになっていた。とても快適な空間で、そのようなところを見せていただいたことも勉強になった。書架も手をかけて整備、工夫されたということで、合理的に配架されていると感じた。本の分け方についても掲示があり、小学生にわかりやすいように分類されていた。講師の方は「図書館へ行く！楽しい調べ学習」等の著者、藤田利江氏。先生の話では、学校の選書については、読み物の本より、調べ学習の本をたくさん置くようにと言われた。つい、生徒が読みたがる本、面白い本を揃えてしまうが、すると、その本ばかりクラスの中に回ってしまい、子どもたちに読んでもらいたい昔からの本が手に取られなくなるということがあった。調べ学習の本は図書館からも借りているが、学校図書館にもたくさん置いておかないと、先生方からの急な依頼があるとすぐに対応できない場合もあるので、そのためにも学校図書館にもたくさん置く必要

があると感じた。

ワークショップで、実際にレファレンス体験や、課題に取り組んだりできたことがよかった。最後に情報交換をし、市内の小中学校の先生方のお話がいろいろ聞け、それぞれの学校図書館をどのような図書館にしたいかという話も出て、とても役立った。このような研修は、学校ですぐに役立つ内容だったので、これからも続けてほしい。

会 長 資料1「平成30年度主要事業の進捗状況及び今後の予定について」の3ページに司書教諭等研修会の報告があるが、吉野委員に参加していただいた。今のお話で、学校図書館の選書に携わっている方たちが「読み物よりも調べ学習の本を」というところに取り組むようになっていっている。そうすると、何十年も前の調べ学習の本を、新しいものに入れ替えなければならないとか、クラスで一斉に取り組むとすれば、冊数の問題が出てくる。一つ一つ課題を整理しながら、予算を上手に使う、まず自分たちの学校に備えていく必要があると。すごくいいお話だった。今後是非、市民図書館の研修として入れていただけると、司書教諭が交代している学校もあるので、広がっていくことになると思う。

(2) その他

委 員 お手元の資料「国語の教科書に紹介されている本」を説明させていただく。これは、昭島市で使われている教科書1年生から6年生までを載せた。教科書の中を見ると、本の表紙が出ている。ただ、教科書の記載されている内容は限られた内容なので、書名、著者名、出版社くらいしか書いていない。どうしてこれを作ったかと言うと、どういう本で、どういう中身の本が教科書に載っているかを分かるようにしたかった。

いろいろな概要を書いた図書のデータベースがいくつもあるので、その中でよさそうなものを一つだけ選んで解説、概要として付けたリストを作った。図書館員向けに、もっと詳しいものを別に作ったが、これは図書館長に渡した。住民の方も知っておいた方がいいということで、最初に紹介したのは大田区で、0歳から小学生のいる保護者の方に「図書館の使い方について説明してほしい」と言われ、その時に作って受講者に渡した。昭島市で使っている教科書には、いろんな分野が教材に合わせて紹介されている特長がある。

平成16年の文化審議会「これからの時代に求められる国語力について」という答申の中では、4歳から12歳までの間は子どもの脳の発展として、知識を直線的にほしがる時期で、特に小学校高学年は非常に知識をほしがる時期である。その時期には的確に、学校の先生方が各教科、例えば理科なら、理科の授業の中で本の紹介をしようということを委員の方がおっしゃっている。そういった意味では、それぞれの教科の中で教室でも本の紹介が行われると良い。

もう一つの資料「T o o L i の『教科書単元検索』を使った検索の効用」は何かというと、図書館には本の書誌情報を載せた検索用のデータベースがある。その中に、「T o o L i」というデータベースがあり、これには教科書の単元ごとに本を検索できる機能がある。例えば社会を選ぶ。社会の単元ごとに関連した本のリストを見ることができる。これは単に1冊の本だけでなく、本の中にあるページや辞書などの項目も全部検索できたりする。

図書館で探すときに、このシステムを利用すれば、表紙や書名を見ただけではわからないけれども、本のどの部分に記載があるかということがすぐわかる。こういうシステムを実際に使う図書館はある。立川市が使っているが、検索は非常に難しい。これをもっと簡単に検索できる画面がある。青森市民図書館でそれを使っている。小学校の場合は、それぞれの単元に合わせて検索できる。中学生の場合は、学習件名と「中学生」の掛け合わせ検索で、リストが簡単にできる。これで的確にそれぞれの学校図書館で資料の整備ができる。もちろん市民図書館でもできる。

これから市民図書館も図書館システムを新しくバージョンアップしながら、誰でも使えるようにしていただきたい。例えば、子どもに本を読ませたいという保護者が、図書館に来て検索したら、教科書に関連した本のリストが出てくる。リストの本を借りて帰って、子どもに見せる。子どもは、学校で学んでいるので、必ず手を伸ばしてくる。保護者の方にも、教科書に関連した本のリストがあるから、本をすすめてみようという気持ちになる。先生方にもリストなどをお見せすると、図書館の本を紹介してみようかな、授業で使ってみようかなとなる。このような機能やシステムを積極的に使っていただいて、いい図書館作りをしていただきたい。

文部科学省が今度地方交付税で説明しているのは、知識に関する本については、古い発行のものは廃棄し、発行から10年ぐらいのものにしてくれと説明している。全体の費用の70%を更新のためにあててほしいという文書を出している。特に知識に関する理科や社会は、新しい本を紹介した方がいい。中学校は特にきちんとした方がいい。中学1年生の国語の教科書には、1年の最初にいろいろな調べ方が書いてあり、5月末ぐらいにインターネットの検索も具体的に学ぶことになっている。ただ、ある教科書には、何でもインターネットでできるから、何でもいっぺんに検索しようという記述になっていた。あれはよくないと思った。

それはともかく、中学校では最初のところでインターネットが出てくる。小学校では5年生の時に、インターネットのSNSなどの危険性や問題点も、教科書によっては2ページぐらいにかけて説明している。これから調べ学習でどんどん取り組んでいただくためにも、活用していただくといいと思う。

会 長 他に意見あるか。

委 員 1つ言い忘れた。国立青少年教育振興機構で絵本専門士が養成されているのを知った。それが、絵本の専門家で、絵本について問い合わせを受けたり紹介したり説明したり、本を読むのをすすめたりいろいろする人らしい。5年ぐらい養成しているのかな。国としても、もっと学校関係者や図書館関係者に絵本を理解いただいて、絵本について保護者に勉強していただいて、子どもたちにすすめていただきたいということだった。絵本専門士の名簿もあって、問い合わせをすれば、市などに来てくれて説明したり絵本のすすめだったりいろいろしてくれるらしい。

委 員 大串委員の「国語の教科書に紹介されている本」という資料は、僕ら現役で書いている人間にとっても、傾向と対策。学校でどういうものが取り上げられているかというのを、データ分析しようと思って集めてみようと思っていた。これは助かる。

もう1点少しだけ、新館長たちにお話したいことがある。

図書館というのは何かということを考えていただかないと、いろんなものにくるいが出ている気がする。

図書館で得られるのは知識。知識というのは、体験以外では得られない。読書も体験だし、僕らが普段歩いたりおしゃべりしたりすることも体験で、これの表現系が本。調べ学習の本などは、俺はこんなに「知っている」という「体験」で出来ている。全部「知的体験」だと思う。

そこで、「昭島の図書館とはなんぞや」となるコンセプトがあるように思えない。今までのものをぶっ壊すぐらいのつもりで新しいもの建てないと、踏襲しますじゃだめだと思う。新しい建物できたけども、本は今までと相変わらず、例えば調べ学習の本が10年で替えるといっても、10年は長いよね。子どもだったら、1年生が卒業して中学生になってしまう。調べ学習の本は、本当に回転が速くて、ジャストナウでないと、ほとんど意味がない。

ただ、図書館は、知の経験がいっぱいできるおもしろい所にしたいというのが僕の念願。それにはコンセプトをどうするか決めることと、ターゲットの問題。子どもたちは体験の入口にいる。この入口にいる小さい人たちがだんだんだんだん中に入って、出口の辺にいる人間になっていく。そんな道筋を作ってあげたり、入口から出口にいる人間のどこにでも対応できたりするのが図書館だと思う。

だから、体験型の読書は絶対必要。体験型の読書というのは、本だけじゃなくて、きっかけとして、その本に展開するもの。例えば、虫を捕まえてきて、「この虫なんだ？」といった時に、フェアブルのここに出ているよとか、図鑑のここに出ているよという、本や知識と結びつくような体験型。

だから、もう 1 度言いますが、コンセプトを考えること。図書館を使うユーザーをマーケティングでもターゲットとして見ること。プロモーションをしっかりやってもらって、面白い図書館にしていきたい。

会 長 本多委員の市民図書館愛なんです。もう長く関わっている。子どものためにとやっていただいている中で、激励だと思って。ほんの少しでも変えられるところを、新しい図書館ができるのをきっかけに変えていただけると、喜ぶ者がたくさん出るかと思う。私も市民の一人として、楽しみにしている。

以上